

25. 当面の経済運営と経済見通し暫定試算

昭和56年10月2日

経済対策閣僚会議

I 経済の現状

我が国経済は、第2次石油ショックの影響をほぼ克服し、現在、緩やかな回復過程にあり、その拡大テンポも概ね昭和56年度政府経済見通しにおいて想定された線上にあるものと判断される。

しかしながら、景気回復の内容をみると、輸出が堅調に推移している一方、個人消費の回復の動きは緩やかであり、住宅建設もほぼ底を打ったと見られるものの、なお低水準で推移している等総じて国内民間需要の回復の足取りは緩慢である。また、こうした状況を背景として、基礎素材産業の中には業況が悪化している業種も多く見られること、地域的にも一部において景気の回復の遅れが見られること、中小企業の業況は大企業に比して必ずしも良好でないこと等景気の動向には、業種別・地域別・規模別の跛行性がみられる。

なお、物価は卸売物価、消費者物価いずれも落ち着いた動きを示している。

II 経済運営の基本方向

以上のような経済情勢に対処し、また、日本経済を中長期的安定成長路線に定着せしめ、息の長い成長を持続するためにも、昭和56年度下期の経済運営に当たっては、物価の安定を基礎とし、業種別・地域別・規模別の跛行性に留意しつつ、国内民間需要の着実な拡大を確保することが必要で

あり、国内民間経済の活力ある展開の環境整備に努めることが肝要である。

このため、従来からの方針に基づき引き続き着実な政策運営に努めるとともに、以下の通り、現状において可能な限りきめ細かに対処して行くものとする。

1. 物価の安定

物価の安定は国民生活安定の基本要件であり、経済運営の基盤をなすものである。このような観点から、現在、安定基調にある物価については、従来からの方針を踏まえつつ、今後ともその動向に細心の注意を払い、必要に応じて適切な対策を講ずる。

このため、「国民生活安定対策等経済政策推進費」の活用を含め一般会計の機動的な執行により対処する。

特に、

- (1) 需要期を迎えている灯油等石油製品については、国民生活に支障を生ずることのないよう円滑な供給の確保に努めるとともに、元売・小売段階における価格監視を実施する。
- (2) 気候不順の影響を受けやすい秋冬期の野菜については、十分な作付けを指導するなど、供給の確保に努める。今後とも、需給の動向を注視しつつ、必要に応じ所要の措置を講ずるなど機動的に対処する。

2. 均衡ある内需の回復

内需については、国内民間需要が回復基調にあるとはいえ、その伸びは緩やかなものにとどまっているので、物価の安定により更に個人消費支出の着実な伸びを期するとともに、民間活力を最大限に引き出し、国内民間需要中心の経済の持続的な回復を図る。その際、業種別・地域別・

規模別の跛行性について十分留意し、均衡ある拡大に努める。

- (1) 昭和56年度の公共事業等については、下期においても円滑な執行を図り、その年度内実施を目標とする。

また、地方公共団体に対しても、国と同様の事業施行を図るよう要請する。

更に、地方単独事業については、地方公共団体に対し、地域の経済動向等を勘案しつつ、機動的・積極的に実施するよう要請するとともに、事業の円滑な執行を確保するため、必要に応じ適切な措置を講ずる。

なお、集中豪雨や台風等により被害を受けた北海道・東北等における災害復旧工事を速やかに実施する。

- (2) 金融政策の運営に当たっては、内外の経済動向に十分留意し、引き続き機動的に対処する。

- (3) 中小企業については、引き続き倒産防止対策の機動的運用を図るとともに、昭和56年度中小企業向け官公需の契約目標（昭和56年7月10日、閣議決定）の確実な達成に努め、更に下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用等による下請取引の適正化を引き続き推進する。

- (4) 民間設備投資については、なお回復が遅れている中小企業の設備投資の促進に配意しつつ、政府系中小企業金融三機関の貸付及びエネルギー関連設備投資に係る政府系金融機関の貸付の円滑な推進を図る等投資環境の一層の整備を図る。

また、電力事業者及びガス事業者に対し、昭和56年度設備投資計画の確実な実施と繰上げ発注とを指導する。

- (5) 住宅建設については、本年7月に取りまとめられた住宅・宅地関係

閣僚連絡会議の意見を踏まえて、第四期住宅建設五箇年計画（昭和56年3月27日、閣議決定）の的確な実施に努める。

なお、住宅金融公庫の昭和56年度貸付枠の完全消化に努める。

3. 不況産業対策の推進

我が国産業の現況をみると、加工組立産業は好調である反面、基礎素材産業のアルミニウム製錬、紙パルプ、石油化学等は、業況の悪化に直面している。

このような状況は、短期的には、住宅建設等内需の回復が緩やかなことの影響が現れた結果でもあるが、これら業種は二度に亘る石油ショック等を契機とするエネルギー・原材料価格の上昇、その変動の国際的差異等の状況の下において、国際競争力の低下、国内需要構造の変化等の構造的問題も抱えている。

このため、一方において、当面内需の回復や不況カルテルの適正な運用等を通じて需給バランスの改善に努めるとともに、雇用調整助成金の機動的活用等により失業を予防し、雇用の安定を図る。また、他方において、中長期的観点から、これら業種について国民経済上の位置付けを明確化しつつ、早急に所要の施策を実施に移すべく次の諸点について検討を進める。

- (1) エネルギー・原材料コストの上昇への各般からの対応を進める（アルミニウム製錬、石油化学等）。
- (2) 開発輸入の促進、貿易・関税上の制度の見直し等輸入体制の適正化を図る（アルミニウム製錬等）。
- (3) 設備投資の抑制、生産能力の削減等供給規模の適正化を図る（紙パ

ルプ、アルミニウム製錬、石油精製等)。

(4) 各業種における産業基盤の整備、技術開発等を促進する。

4. 貿易の拡大均衡

これまでのところ経常収支は堅調な輸出及び輸入の低迷を通じて黒字傾向にあるが、内外経済の推移を考慮しつつ、今後外需から内需に中心を移した安定成長の実現により、貿易の拡大均衡に努める必要がある。

このため、内需の回復を図りつつ、安定した円相場の下、集中豪雨的輸出の回避、相手国の経済建設にも資するプラント輸出の伸長に努めるとともに、他方において、一層の輸入の拡大等を図る。

(1) 貿易会議(製品輸入対策会議)を活用し、本年7月に発表された「製品輸入拡大について」の具体化を図る。

(2) 今後とも過度の石油依存からの脱却を図りつつ、石油備蓄の推進を図る必要があり、かかる観点に加えて長期契約に基づく輸入原油引取の促進にも資するものとして、石油の国家備蓄の積増しを行う。

(3) 以上のほか、輸入の拡大方策について、具体的検討を引き続き行う。

(4) 欧州諸国を中心とする諸外国との間で、投資交流、技術交流、共同技術研究開発及び第三国におけるプラントの共同受注等に係る産業協力を推進する。

(5) 世界経済の均衡ある発展にも資するものとして、本年1月に設定した政府開発援助(O D A)の中期目標について、その確実な達成に努める。

Ⅲ 昭和56年度経済見通し暫定試算

このような経済運営の基本方向の下において、昭和56年度我が国経済の姿を想定すれば、次の通りと考えられる。

- (1) 国民総生産の規模は259.6兆円程度に達し、その成長率も実質で4.7%程度（昭和50年基準、当初見通し5.3%（昭和45年基準）にほぼ近い程度）を実現するものと見込まれる。
- (2) 物価については、当初見通しは卸売物価4.1%程度、消費者物価5.5%程度としているが、いずれもこれを下回り、卸売物価3%程度、消費者物価5%程度の落ち着いたものになると見込まれる。
- (3) 経常収支については、1.6兆円程度（注）の黒字になるものと見込まれる。

（注）70億ドル程度

昭和56年度経済見通し暫定試算

	55年度実績	56年度暫定試算
1. 国民総生産	240.5 兆円	259.6 兆円程度
(名目)	8.0 %	8.0 %程度
(実質)	3.8	4.7
2. 鉱工業生産指数	4.6 %	4.7 %程度
3. 物 価	%	%程度
卸売物価	13.3	3
消費者物価	7.8	5
4. 経常収支	△1.6 兆円 (注1)	1.6 兆円程度 (注2)

(注1) △70億ドル

(注2) 70億ドル程度

(参考) 「当面の経済運営と経済見通し暫定試算」の実施状況

(昭和56年10月2日経済対策閣僚会議決定)

昭和56年10月27日

経済企画庁

決定事項	実施状況 (主要なもの)
1. 物価の安定	<p>都道府県等に対し、引き続いて、国と同様の方針で地域の実情に適した物価対策を推進するよう要請(10月2日経済企画庁、自治省)。</p> <p>灯油等石油製品については、ブロック別会議等を通じ、諸対策の推進を要請(10月 通商産業省)。</p>
2. 均衡ある内需の拡大	<p>(1) 公共事業等の円滑な推進</p> <p>① 公共事業等の年度内実施</p> <p>地方支分部局、都道府県、関係公社・公団等に対し、所管事業について、年度内実施を目標とし、円滑かつ確な執行を図るよう要請(農林水産省、建設省)。</p> <p>② 地方単独事業の機動的・積極的実施</p> <p>地域経済の動向等を勘案しながら、引き続き、機動的・積極的に地方単独事業の拡充を図るよう要請するとともに、併せて所要の財源については、地方債による適切な措置を講ずる旨通知(10月2日 自治省)。</p> <p>③ 災害復旧工事の速やかな実施</p> <p>予備費の支出(108億円)を閣議決定(10月16日)及び災害査定積算の簡素化等。</p> <p>(2) 金融政策の機動的運用</p> <p>長期プライム・レートが引き上げられる(8.5%→8.9%, 11月1日)が、中小企業金融公庫等の貸出の基準金利について12月末まで現行8.3%を据え置き、日本開発銀行等の貸出の基準金利については現行8.4%を12月末まで8.8%とする等を決定(10月23日 大蔵省、通商産業省等)。</p>

決 定 事 項	実 施 状 況 (主 要 な も の)
<p>(3) 中小企業対策の推進</p> <p>① 倒産防止対策の実施</p> <p>② 中小企業向け官公需の確保</p> <p>③ 下請取引の適正化</p> <p>(4) 民間設備投資の促進</p> <p>① 政府系金融機関の貸付の円滑な推進</p> <p>② 電力投資等の促進</p> <p>(5) 住宅建設の促進</p>	<p>倒産防止対策各省協議会幹事会を開催し、倒産対策等について意見交換(10月22日 通商産業省等)。</p> <p>各省庁等に対し、中小企業者向け契約目標の確実な達成等について要請(10月2日 通商産業省)。</p> <p>親事業者団体に対し、下請取引の適正化が図られるよう、傘下会員等の指導方要請(10月7日 公正取引委員会、通商産業省)。</p> <p>当面融資状況を注視(大蔵省、通商産業省等)。</p> <p>本年度設備投資計画(9電力計約3兆4千億円、ガス大手3社計約2千4百億円)の確実な実施と来年度設備投資の繰上げ発注等(電力・ガス計4～5千億円程度)を要請(10月2日 通商産業省)。</p> <p>住宅金融公庫の昭和56年度貸付枠の完全消化に努力。個人住宅の第3回申込み(7万6千戸)受付中(10月19日～11月19日)。</p>
<p>3. 不況産業対策の推進</p> <p>(1) 需給バランスの改善</p> <p>(2) アルミニウム精錬</p>	<p>次の品目で独禁法に基づく不況カルテルを実施中。必要に応じて延長を検討(公正取引委員会、通商産業省)。</p> <p>塩化ビニール樹脂、中低圧ポリエチレン、両更クラフト紙、ガラス短繊維(10月末)。</p> <p>上質紙、コート紙(11月末)。</p> <p>現在、①国内製錬能力の規模の削減(110万トン→70万トン)、②電力コストの低減、③貿易・関税上の制度の</p>

決 定 事 項	実 施 状 況 (主 要 な も の)
<p>(3) 石油化学, 石油精製, 紙パ ルプ等</p> <p>(4) そ の 他</p>	<p>見直し等について検討中(通商産業省, 大蔵省)。</p> <p>現在, 産構審化学工業部会, 石審石油部会等において, 中長期展望と対策の方向を鋭意検討中。石油化学, 塩ピノードは11月末に中間取りまとめを行う予定。石油精製は年末に報告を得る予定。紙パルプは3月答申を踏まえ, 設備の新增設抑制を指導中(通商産業省)。</p> <p>木材の構造改善を推進中(農林水産省)。</p>
<p>4. 貿易の拡大均衡</p> <p>(1) 製品輸入の拡大</p> <p>(2) 石油備蓄の積増し</p> <p>(3) 輸入拡大方策の検討</p>	<p>本年7月に発表された「製品輸入の拡大について」を具体化するため, 貿易会議(製品輸入対策会議)において検討を行っており, 11月に中間報告を得る予定(通商産業省)。</p> <p>本年度における石油の国家備蓄積増し350万klを決定(9月22日 総合エネルギー対策推進閣僚会議)。</p> <p>具体的措置について検討中(通商産業省)。</p> <p>(参考) 輸入促進対策委員会の設置(10月12日 通商産業省)。</p>